

# 学校体育館にGHPを

滋賀県協  
甲賀支部

## 甲賀市教委に要望

滋賀県LPガス協会甲賀支部（鈴木利浩支部長）は12日、甲賀市役所を訪ね山下由行・甲賀市教育委員会委員長に市立小中学校へのGHP導入を要望した。鈴木支部長、小林保副支部長に県協会事務局の片淵文雄専務理事、駒井敬一総括部長が同行した。同市は普通教室の空調が進んでいるため、要望は体育館空調に重点を置いた。

「災害時に避難所として使用する際に役立つ」と意義を強調。LPガス仕様GHPの長所として①ランニングコストが安く総合的な経済性に優れる②省エネに優れCO<sub>2</sub>排出を削減③電力ピークカットに貢献④電力・都市ガスが途絶しても自立運転可能⑤災害時の非常用電源にもなる——と説明した。

「体育館空調の普及率は全国で1・2%、滋賀県は0・5%に過ぎない。子供たちや住民を守るためにも設置を進めていただきたい」と述べ、箕面市が都市ガスエリアであるにも関わらず、LPガス仕様GHPを採用した事例を紹介した。

鈴木支部長は「体育館は学区の住民が集まる場所でもある。私は自主防災の役も担当しているが、インフラがあれば訓練がやりやすく何より安心感につながる。電気空調だけでは停電時に困ってしまう」と訴えた。

教育委員会はGHPのインシアルコストの目安や、騒音、安全性について質問。そのうえで、山下由行教育長（左）に要望書を渡す鈴木利浩氏



「教室の空調は岩永裕貴市長の公約であり早期に導入したが、まだ100%ではないので残る教室にも整備したい。体育館は避難所機能や熱中症対策を考えれば空調が必要だが、公平を期して各校に導入するには大きな予算が必要。市長、副市長に伝え、将来像を描くなかでLPガスについても勉強したい」と述べた。